

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	丹波市立看護専門学校
設置者名	丹波市

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護課程	看護学科 新課程	夜・通信	105	9	
	看護学科 旧課程	夜・通信	101	9	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

丹波市立看護専門学校ホームページで公表 http://www.city.tamba.lg.jp/site/kango-s/
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	丹波市立看護専門学校
設置者名	丹波市

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	丹波市立看護専門学校運営会議
役割	教育方針、教育計画及び教育内容に関する事項等学校運営に関する事項を審議する。 運営会議の意見は、学校業務の円滑な遂行を図るために活用している。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
一般社団法人丹波青年会議所副理事長	R5. 4. 1～R6. 3. 31	なし
丹波市教育委員会指導主事	R5. 4. 1～R6. 3. 31	なし
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	丹波市立看護専門学校
設置者名	丹波市

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>1 授業計画書の作成に係る取組</p> <p>シラバスは、科目名、単位・時間、履修時期、科目目標、講義内容、学習方法、使用テキスト、成績評価方法を記載したものを冊子にして、学生に配布している。</p> <p>シラバスの内容は、看護領域担当教員が主体となって、毎年、講義内容・参考図書の評価を行い、教務会議で評価内容を検討し、加筆・修正後、冊子を作成して年度初めに学生に配布している。</p> <p>臨地実習は、実習全体と看護領域ごとの実習要項を作成し、看護領域の実習目的・目標、実習の組立、実習科目の目的・目標、実習時間、実習方法、実習評価と評価基準を記載している。実習内容は、学生のアンケート、実習評定、実習指導者の意見を反映させて、毎年、領域担当教員が主体となって評価を行い、教務会議で評価内容を検討し、加筆・修正後、冊子を作成して年度初めに学生に配布している。</p> <p>2 公表に係る取組</p> <p>シラバスは、作成した冊子から、基礎分野、専門基礎分野、専門分野の教育内容を誰もが閲覧できるように、年度当初に丹波市立看護専門学校のホームページに公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	丹波市立看護専門学校ホームページで公表 http://www.city.tamba.lg.jp/site/kango-s/

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

1 成績の評価 (学則 13 条)

- ・授業科目ごとにその授業数の3分の2以上出席した者に対して学科試験または実習評価を行い、成績を評価する。
- ・学科試験は、筆記試験、レポート課題、演習点がある。
- ・実習評価は、実習評価項目の出来高を、実習評価基準に基づいて4段階で評価する。
- ・授業科目で2人以上の教員が区分して担当する科目の成績評価は、該当教員による授業時間数によって評点を配分する。
- ・実習の到達は、①出席時間数 ②実習内容 ③実習記録全般、各種レポート、実習評価表をもって行う。

2 評点

- ・評点は、優 (80~100 点) 良 (70~79 点) 可 (60~69 点) 及び不可 (59 点以下) の4段階の基準で行う。
- ・100 点を満点とし、60 点以上を合格点とする。
- ・追試験の評点は該当試験で得た点数から1割を減じた点数とする。

3 単位修得の認定 (学則 14 条)

- ・単位の認定は、成績評価で合格を得た者について、運営会議の議を経て行う。

4 単位修得の特例

- ・再試験の評点が合格点に達しなかった学生は、その年度の1年間において、1科目(実習を除き、基礎分野は別に1科目)までは再々試験を受けることができる。
- ・再々試験が不合格となり、単位を修得できなかった学生は、再履修しなければ単位修得の試験を受けることができない。
- ・出席時間数の不足で単位を修得できなかった場合、該当授業科目を再履修しなければならない。
- ・実習が不合格であるときは、原則として補習実習は認めない。
- ・体調不良を理由に実習時間の3分の1を超えて欠席した場合であって、医師の診断書に基づき、実習続行が不可能と判断されたとき又は親族の喪に服するため実習時間の3分の1を超えて欠席した場合は、追実習を行う。
- ・実習目標に沿った実習内容の基準に到達できなかった場合であって、未到達の内容を補える学習準備が整い、基礎及び専門領域別実習科目に係る実習施設の中から実習実施の了解が得られた施設があるときは、再実習を行う。

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目の評価は100点満点で点数化している。 ・複数講師で担当する授業は、該当教員による授業時間数によって評点を配分し、配分点を学生にも通知している。 ・評点は、優(80～100点)良(70～79点)可(60～69点)及び不可(59点以下)の4段階の基準で行う。 ・試験結果は、100点満点での点数を学生に知らせており、年度末には個人の成績一覧を配布し、自宅に郵送して保護者にも通知している。 	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>丹波市立看護専門学校ホームページで公表 http://www.city.tamba.lg.jp/site/kango-s/</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業認定(学則16条) 3年以上在学し、学校が定めた出席日数に対して原則として3分の2以上出席した学生で、かつ、授業科目に係る単位全て修得した学生に対して運営会議の議を経て卒業を認める。</p> <p>ディプロマポリシー 本校における看護基礎教育の卒業時到達目標は、ディプロマポリシーとして定め、看護教育課程概要の中に示している。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>丹波市立看護専門学校ホームページで公表 http://www.city.tamba.lg.jp/site/kango-s/</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	丹波市立看護専門学校
設置者名	丹波市

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	-
収支計算書又は損益計算書	-
財産目録	-
事業報告書	-
監事による監査報告（書）	-

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	看護学科（3年）	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	新課程 105 単位	1,995 時間		1,035 時間		
	単位時間/単位						
3年	昼	旧課程 101 単位	1,980 時間		1,035 時間		
	単位時間/単位						
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		111人	人	9人	109人	118人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・授業は、講義、演習、学内実習などの方法で実施する。 ・年間の授業計画は、別紙参照
成績評価の基準・方法
（概要） ・授業科目ごとにその授業数の3分の2以上出席した者に対して学科試験または実習評価を行い、成績を評価する。 ・科目の評価は100点満点で点数化している。 ・評点は、優（80～100点）良（70～79点）可（60～69点）及び不可（59点以下）の4段階の基準で行う。
卒業・進級の認定基準
（概要） ・3年以上在学し、学校が定めた出席日数に対して原則として3分の2以上出席した学生で、かつ、授業科目に係る単位を全て修得した学生に対して運営会議の議を経

て卒業を認める。 ・成績評価で合格を得た者について、運営会議の議を経て単位の認定を行う。
学修支援等
(概要) 学年担当教員、実習担当教員、看護領域担当教員が相互に情報交換を行い、個人面接を行い、状況に応じた学修支援をしている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
34人 (100%)	人 (%)	33人 (97.1%)	1人 (2.9%)
(主な就職、業界等) 公立病院、公的病院、私立病院			
(就職指導内容) 学生の希望を優先するが、実習状況や個人の特性を総合判断し、学生個々に応じた施設を指導している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格、保健師・助産師学校受験資格、専門士（医療専門課程）の称号			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
103人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 全学年に複数担任制を導入し、2名体制で1クラスを担当している。学生1人1人に対し、学習支援や学生生活における諸問題に対しきめ細かく面談を繰り返し、場合によっては保護者を交えて面談し、支援を行っている。 また、学生カウンセラーによるカウンセリングを毎月実施している。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	市内 120,000 円 市外 180,000 円	240,000 円	約 270,000 円	教科書・教材費・被服費等 (初年度)
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 丹波市立看護専門学校ホームページで公表 http://www.city.tamba.lg.jp/site/kango-s/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 教育理念・教育目的、教育目標、教育課程経営、教授・学習・評価過程、経営・管理過程等の自己点検・自己評価を客観的に評価する。 委員は、在校生の保護者、卒業生、地域住民、実習施設職員のほか校長が必要と認める者のうちから7人以内を選任する。 年2回委員会を実施し、委員の意見交換から学校関係者評価結果を取りまとめ、学校運営に活用する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
保護者代表	R4. 4. 1～R6. 3. 31	在校生の保護者
丹波市健康福祉部保健師	R4. 4. 1～R6. 3. 31	卒業生
丹波市自治会長会	R4. 4. 1～R6. 3. 31	地域住民
兵庫県立丹波医療センター看護師	R4. 4. 1～R6. 3. 31	実習施設職員
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 丹波市立看護専門学校ホームページで公表 http://www.city.tamba.lg.jp/site/kango-s/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 丹波市立看護専門学校ホームページ http://www.city.tamba.lg.jp/site/kango-s/
--